

### 市民後見人養成研修説明会

日 7/27(木)18:00~20:00 所 ときわ市民ホール(5の4) 他 9/2(土)から開催予定の養成研修を受講する方は参加が必要  
 申 成年後見支援センター 画 23・1003、画 23・1118

## 健康

### 麻しん(はしか)の予防はワクチン接種が有効です!

麻しんは、麻しんウイルスによる感染症で、発熱や発疹などが主な症状です。感染力が強く、空気感染等で人から人へ感染します。国内でも海外輸入症例からの感染事例が報告されていることから、定期予防接種の対象者で、まだ麻しん風しんワクチンの接種がお済みでない方は、早めに予防接種を受けることをお勧めします。

所 こどもの定期接種実施医療機関  
 対 ●第1期=生後12か月~生後24か月に至るまでの方(2歳の誕生日前日まで) ●第2期=小学校就学前の1年間(年長児相当)にある方(平成29年4/2~平成30年4/1生まれの方) 詳 健康推進課 画 25・9848

### 歯科受診が困難な方の口や歯に関する電話相談を受け付けています

旭川歯科医師会が運営している旭川地域歯科医療連携室では、寝たきり等で通院が困難な方の歯科治療や口腔ケアに関する相談、訪問歯科診療の申込みを受け付けています。家族や介護サービス施設・事業所等の関係者、医療関係者の皆さんなどからの相談に、歯科衛生士が対応します。気軽に相談してください。

相談内容 歯の痛み、歯茎の腫れ、入れ歯が合わない、うまく食べられない、うまく口腔ケアができない、食事介助が難しい、食事に時間がかかるなど  
 対 何らかの事情で、歯科受診が困難な方など  
 相談電話 旭川地域歯科医療連携室 画 73・3238  
 受付日時 月~金曜日(祝日・お盆・年末年始を除く)の10:00~15:00  
 詳 保健総務課 画 25・6354

### 8020高齢者の歯のコンクール

対 80歳以上(昭和18年4/1以前に生まれた方)で自分の歯が20本以上ある方の中から、特に歯が健康な方を表彰  
 申 8/4(金)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきに記入し、上川中部地域歯科保健推進協議会(第二庁舎3階 健康推進課内 画 25・6315)

## 福祉・保険

### 新しい国民健康保険証を送付

7月末までに、新しい国民健康保険証(70~74歳の方には国民健康保険証兼高齢受給者証)を送付します。8月からは、新しい保険証を使用してください。  
 詳 国民健康保険課 画 25・6247

### 70~74歳の国民健康保険被保険者へ

負担割合が3割の方で、収入金額が基準以下の方は、申請により負担割合が変更になります。該当する可能性がある方には、申請書を送付していますので、確認してください。なお、市で合計収入額を確認でき、判定の結果が2割負担となる場合は申請不要です。  
 詳 国民健康保険課 画 25・6247

### 7/18~31は介護保険料「普通徴収」の方の第1期の納期です

7月中旬に、65歳以上の方へ今年度の介護保険料納入通知書を送付します。  
 詳 介護保険課 画 25・5356

### 介護保険料の減免と支払いの猶予

災害や失業、長期入院、その他特別な事情で保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免や支払猶予を申請することができます。  
 申 介護保険課(総合庁舎2階 画 25・5356)

### 介護保険負担割合証を発送

7月下旬に、介護保険負担割合証を発送します。負担割合は、本人の合計所得金額、世帯の年金収入、その他の合計所得金額で判定されます。負担割合は、1割・2割・3割のいずれかです。  
 対 事業対象者、または要支援・要介護認定を受けている方、申請中の方  
 詳 介護保険課 画 25・6485

### 盲ろう者通訳・介助員養成講座の受講者を募集

視覚・聴覚の障害を併せ持つ方を対象に派遣している、「盲ろう者通訳・介助員」を養成する講習会の受講者を募集します。  
 日 9/9~10/29の土・日曜日(全8回)  
 所 道民活動センタービル(札幌市中央区北2の西7)  
 定 2人 料 4,000円程度(交通費・宿泊費別途)  
 申 7/28(金)までに障害福祉課 画 25・6476

### 夜間・休日の当番医は 北海道救急医療情報案内センター

一般電話からはフリーダイヤル 携帯電話からは  
 0120・20・8699 011・221・8699

夜間急病センターの場所・診療時間  
 市立旭川病院2階(金星町1画25・0297)  
 午後10時~午前7時30分



## 介護保険負担限度額認定について

### 介護保険負担限度額認定証の申請・交付

右の表の各利用者負担段階に該当する方は、申請により、介護保険負担限度額認定証が交付されます。この認定証を介護保険施設(短期入所を含む)に提示すると、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。

今年度(8/1~来年7/31)の認定証を希望する方は、8/31(木)までに申請してください。申請には本人と配偶者の印鑑や預貯金通帳の写し等が必要です。

申請先 介護保険課(総合庁舎2階)、各支所  
 【詳細】介護保険課 画 25・6485、市 画



★=短期入所(ショートステイ)利用時の金額  
 施設①=特別養護老人ホーム(地域密着型特養を含む)・短期入所生活介護  
 施設②=介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・短期入所療養介護  
 ※年金収入額には非課税年金(遺族年金・障害年金)も含む。  
 ※第2号被保険者の預貯金等の基準額は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下。

## 福祉・健康情報

高齢者・障害がある方を対象としたお知らせや健康に関する情報です

●介護119番(高齢者総合相談)…………… 画 25・9119

利用者負担段階・限度額(日額)			
<b>第1段階</b> 生活保護受給者または世帯全員と配偶者が市民税非課税で、預貯金等が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下の老齢福祉年金受給者			
食費	居住費	施設①	施設②
300円	ユニット型個室	820円	820円
	ユニット型個室的多床室	490円	490円
	従来型個室	320円	490円
	多床室	0円	0円
<b>第2段階</b> 次のいずれにも該当する方 ●世帯全員と配偶者が市民税非課税 ●預貯金等が650万円(夫婦は1,650万円)以下 ●本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下			
食費	居住費	施設①	施設②
390円(600円★)	ユニット型個室	820円	820円
	ユニット型個室的多床室	490円	490円
	従来型個室	420円	490円
	多床室	370円	370円
<b>第3段階①</b> 次のいずれにも該当する方 ●世帯全員と配偶者が市民税非課税 ●預貯金等が550万円(夫婦は1,550万円)以下 ●本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下			
食費	居住費	施設①	施設②
650円(1,000円★)	ユニット型個室	1,310円	1,310円
	ユニット型個室的多床室	1,310円	1,310円
	従来型個室	820円	1,310円
	多床室	370円	370円
<b>第3段階②</b> 次のいずれにも該当する方 ●世帯全員と配偶者が市民税非課税 ●預貯金等が500万円(夫婦は1,500万円)以下 ●本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額120万円超			
食費	居住費	施設①	施設②
1,360円(1,300円★)	ユニット型個室	1,310円	1,310円
	ユニット型個室的多床室	1,310円	1,310円
	従来型個室	820円	1,310円
	多床室	370円	370円

## 胃・肺・大腸がん巡回検診

実施日	受付時間	会場
8/3(木)	9:00~10:00	さくらおか幼稚園(旭町1の16)
8/4(金)	9:00~10:00	愛宕小学校(豊岡8の6)
8/10(木)	9:00~10:00	天理教上川分教会(旭町2の4)
8/10(木)	9:00~10:00	旭神みどり野会館(旭神2の4)
8/17(木)	9:00~10:00	大町小学校(大町1の1)
8/17(木)	9:00~10:00	第2豊岡団地集会所(豊岡5の1)
8/23(水)	9:00~10:00	愛宕団地集会所(豊岡15の6)
8/25(金)	9:00~10:00	豊岡地区センター(豊岡11の3)
28月★	9:00~11:00	
8/29(火)	9:00~10:00	ニュー金の湯(南1の26)
8/30(水)	9:00~10:00	おびった(宮前1の3)
8/31(木)	9:00~10:00	啓明地区センター(南5の25)
8/31(木)	9:00~10:00	愛宕共生町内会館(豊岡11の5)

★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要

他申込み不要。持ち物や検診料等は問い合わせを。大腸がん検診は、当日会場で受付け。後日、便を提出  
※旭川がん検診センター(末広東2の6 ☎53・7111)でも受診可。希望者は同センターに申込みを。

詳健康推進課 ☎25・6315

## 特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診セット型健診

日 8/28(月) 所 豊岡地区センター(豊岡11の3)

他 協会けんぽ等の他保険の家族(被扶養者)も利用可

申 実施日の1週間前までに旭川がん検診センター ☎53・7111

詳 国民健康保険課 ☎25・9841、後期高齢者医療健診は ☎25・8536

## その他

## 高齢者文化祭の作品を募集

因 市内に住む60歳以上の方

募集作品 絵画、書、工芸品、写真(出品は原則として今年制作した作品。2部門まで可。ただし、1部門1人1点まで。審査対象は1点に限る)

出品方法 11/24(金)10:00~15:00に、市民文化会館展示室(7の9)へ持参

展示期間 11/29(水)~12/1(金)10:00~16:00、12/2(土)9:00~13:00

展示場所 市民文化会館展示室

他 優秀作品には表彰あり。詳細は市 ☎ で確認を

詳 長寿社会課 ☎25・6457

## 8月・9月は「あさひかわ食育推進月間」

## 旭川市食育スローガン

「おいしいものをおいしく食べよう～食は生きる力」

旭川は米をはじめとした農畜産物など、地場の新鮮な「おいしいもの」に恵まれ、四季折々の旬の食材を楽しめます。食べ物に感謝の気持ちを込めて、家族や仲間と一緒においしく食べましょう。

詳 保健指導課 ☎23・7816



## 指定難病・肝炎等医療受給者証の更新

更新期限 ●「特定医療費(指定難病)」「特定疾患」[スモン]の各医療受給者証の有効期限が令和5年9/30、同年12/31の方=9/30(出)(窓口受付は9/29(金))

●「ウイルス性肝炎進行防止対策・核酸アナログ」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策」の医療受給者証の有効期限が同5年9/30の方=8/31(休)

※手続きは原則、郵送(当日消印有効)をお願いします。

詳 健康推進課 ☎25・6315

## 新型コロナ健康相談窓口の電話番号が変わりました

発熱等の症状があり、受診できる医療機関が見つからない方や新型コロナ陽性者で体調不良時の相談をしたい方は、新型コロナ健康相談ダイヤル ☎21・3720(24時間対応)におかけください。

詳 新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎26・1111(内線5664)



## 心の健康に関する催し

他 ②③事前に保健師の個別相談あり 詳 ①健康推進課 ☎25・6364 申 ②③健康推進課 ☎25・6364

## ①断酒会員による酒害相談(予約不要)

日 8/3(木)13:00~14:30 所 第二庁舎2階

対 アルコール依存や飲酒に関してお困りの方とその家族

## ②旭川自死遺族わかちあいの会(新規のみ予約制)

日 8/18(金)13:30~15:00 所 第二庁舎3階

対 自死遺族の方

## ③精神科医師による心の健康に関する相談(予約制)

日 8/23(水) 所 第二庁舎2階

対 精神科・心療内科への通院歴がない方とその家族